

株主各位

埼玉県吉川市旭7番地1
株式会社丸和運輸機関
代表取締役社長 和佐見 勝

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
※受付開始は午前9時を予定しております。
2. 場 所 埼玉県吉川市旭7番地1 当社本店6階会議室
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第43期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件 |

4. その他本招集ご通知に関する事項

1. 連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.momotaro.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」も含まれております。
2. 事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.momotaro.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

以　上

株主総会にご来場いただく株主様へのご案内

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 紙資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日ご来場の株主様にお土産をご用意しております。ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主様お一人につき1つとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

(添付書類)

事業報告 〔平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府が推進する経済政策による企業収益の向上や雇用情勢の改善により、国内景気は緩やかな回復基調が続いたものの、中国経済の減速に伴う輸出の減少や米国の金融政策による為替への影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況となっております。

物流業界においては、景気回復に伴う物量拡大への期待感が高まる中、燃料調達価格の低下による影響もあり、業界全体として回復の兆しを見せ始めました。一方で、車両及び人材の不足を背景とした物流コストの上昇などの課題を抱えた環境下にあります。

このような環境のもと当社グループは、食品スーパーマーケットにおける3PL事業からネットスーパー事業までのワンストップサービスの提供を最重要戦略と掲げ、新規取引先の開発に努めてまいりました。また、既存事業におきましては、従業員による改善・提案活動及びQC活動を強化し、センター運営並びに輸配送の効率化を図ってまいりました。

更に、高齢化及び労働人口減少の進行を見据えた人材確保及び車両不足解消のため、新卒の積極的な採用活動を推進すると共に、「AZ-COM丸和・支援ネットワーク」を展開し、輸配送パートナー企業との連携強化に取り組みました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高603億64百万円(前年同期比11.7%増)、営業利益38億79百万円(同32.6%増)、経常利益38億88百万円(同26.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益25億78百万円(同44.9%増)の増収増益となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(物流事業)

物流事業におきましては、当社の重点分野として位置付けている低温食品物流において「A Z－COM7 P L」(アズコム セブン・パフォーマンス・ロジスティクス／7つの経営支援機能を付加した3 P L) 戦略に基づく営業活動により、4 拠点の物流センターが稼働するなど、新たな取引先となるスーパーマーケットの物流業務を獲得いたしました。また、主要取引先である医薬・医療物流において、ドラッグストアをはじめとする既存取引先を中心に、訪日外国人観光客によるインバウンド消費を背景とした物量の増加や、拡大しているインターネット通販に対応する物流体制を構築したことが売上に寄与いたしました。

利益面では、売上高の増加と燃料調達価格の下落に加え、現場作業及び輸配送の品質向上と業務効率化を目的に、積極的に改善活動を推進してまいりました。

以上の結果、物流事業における売上高は594億95百万円(前年同期比12.4%増)、セグメント利益(営業利益)は36億91百万円(同39.3%増)となりました。

(その他)

文書保管事業におきましては、既存取引先との取引拡大や新規取引先からの案件受託が堅調に推移しました。しかし、前年度において短期受託していた経済統計調査に関する大型案件の終了に伴い、売上高では8億69百万円(前年同期比20.2%減)、セグメント利益(営業利益)は1億39百万円(同48.8%減)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額はリース資産を含め17億60百万円となりました。その主なものは、新規物流センターの設備に8億8百万円、文書保管倉庫に2億11百万円の投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内外における政治・経済情勢への懸念が払拭されておらず、今後も先行き不透明な状況が続くものと思われます。また、少子高齢化による労働人口の減少も大きな課題となってきております。

このような状況のもと、当社といたしましては、経営資源の集中による効率化と更なるコスト削減を図り、顧客のあらゆるご要望にお応えできるよう、業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいります。また、人材及び車両不足等の問題の解決に努めると共に、当社グループの採用活動の強化を継続し、業容拡大に対処できる人材の確保を図ってまいります。主な施策としましては、以下のとおりとなります。

① 営業体制の強化

新規顧客を獲得するため、低温食品物流の分野に営業ターゲットを絞り込み、引き続き顧客に密着した集中営業活動を展開し、いち早く顧客のニーズを収集し、ニーズに見合う物流改善提案を行うことで、新規顧客の開拓及び既存顧客の業務シェア拡大に努めてまいります。

② 業務体制の強化

日々変動する顧客の物量動向を注視し、人員配置や効率的な配車などきめ細かな経費コントロールを行うと同時に、業務効率の改善を実施することで収益の拡大に努めてまいります。併せて顧客店舗へタイムリーな商品搬入を行うことで顧客の売上拡大に貢献してまいります。

また、顕在化している人材及び車両不足等の諸問題を解決すべく、「A Z－COM丸和・支援ネットワーク」の会員規模拡大に努め、パートナー企業との連携強化による安定した輸配送体制の構築と人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

③ 管理体制の強化

社会から信用・信頼される企業づくりのため、コンプライアンスの遵守はもとより、内部管理体制やリスク管理体制の強化に努め、企業倫理に則った行動の徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいります。

④ 安全対策の強化

物流会社としての社会的責任を果たすため、デジタル・タコグラフ、ドライブレコーダーをはじめとする安全強化対策の導入を推進し、作業の安全確保や交通事故の防止などの更なる安全強化対策に取り組んでまいります。また、エコドライブの推進や車両・施設における環境負荷軽減など、環境保全に対しても積極的に取り組んでまいります。

⑤ 採用活動の強化

労働人口の減少が進行する中、今後の事業拡大のためには、物流センターの管理や運営等において人材の確保が必要不可欠となります。このため、全国の大学、高校における就職窓口とのコミュニケーションを強化し、每期定期的に優秀な人材を確保できるよう取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第 40 期 平成25年 3 月期	第 41 期 平成26年 3 月期	第 42 期 平成27年 3 月期	第 43 期 (当連結会計年度) 平成28年 3 月期
売上高 (百万円)	48,291	51,455	54,033	60,364
経常利益 (百万円)	3,240	2,781	3,064	3,888
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,852	1,579	1,779	2,578
1 株当たり当期純利益 (円)	152.74	126.17	119.12	160.95
総資産 (百万円)	31,293	31,555	34,476	33,793
純資産 (百万円)	8,295	9,421	13,954	15,862
1 株当たり純資産額 (円)	662.42	752.40	873.13	989.01

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
3. 1 株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。
4. 当社は、平成26年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行っております。また、平成27年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第40期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1 株当たり当期純利益金額及び 1 株当たり純資産額を算定しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

② 当社の財産及び損益の状況

	第 40 期 平成25年 3 月期	第 41 期 平成26年 3 月期	第 42 期 平成27年 3 月期	第 43 期 (当事業年度) 平成28年 3 月期
売上高 (百万円)	29,079	30,328	32,190	37,717
経常利益 (百万円)	1,848	1,919	2,438	2,834
当期純利益 (百万円)	1,030	1,231	1,551	2,151
1 株当たり当期純利益 (円)	84.98	98.38	103.88	134.28
総資産 (百万円)	20,222	20,870	24,393	24,214
純資産 (百万円)	5,898	6,847	11,062	12,548
1 株当たり純資産額 (円)	471.01	546.84	692.21	782.37

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
3. 1 株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。
4. 当社は、平成26年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行っております。また、平成27年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第40期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1 株当たり当期純利益金額及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

(6) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	主な事業内容
物流事業	サードパーティ・ロジスティクス (3PL) 輸配送サービス 等
その他	文書保管事業 不動産賃貸事業 等

(7) 主要な営業所及び物流センター (平成28年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	埼玉県吉川市	アズコム桜川食品物流センター	茨城県桜川市
アズコム吉川MK共配	埼玉県吉川市	アズコム北関東MK共配	栃木県足利市
吉川システム輸送	埼玉県吉川市	宇都宮食品物流センター	栃木県宇都宮市
吉川営業所	埼玉県吉川市	青梅食品物流センター	東京都羽村市
三郷営業所	埼玉県三郷市	横浜中央営業所	神奈川県横浜市鶴見区
所沢営業所	埼玉県所沢市	アズコム神奈川MK共配	神奈川県相模原市中央区
所沢食品物流センター	埼玉県所沢市	厚木食品物流センター	神奈川県厚木市
アズコム久喜共配	埼玉県久喜市	座間食品物流センター	神奈川県座間市
千葉営業所	千葉県野田市	静岡食品物流センター	静岡県島田市
野田食品物流センター	千葉県野田市	大阪西営業所	大阪府大阪市住之江区
柏食品物流センター	千葉県柏市	アズコム仙台食品物流センター	宮城県黒川郡富谷町
アズコム流山物流センター	千葉県流山市	山形食品物流センター	山形県山形市

② 主要な子会社

会社名	名称	所在地
(株)丸和通運	本社	東京都荒川区
(株)北海道丸和ロジスティクス	本社	北海道石狩市
(株)東北丸和ロジスティクス	本社	岩手県紫波郡紫波町
(株)関西丸和ロジスティクス	本社	京都府綾部市
(株)中四国丸和ロジスティクス	本社	高知県高知市
(株)九州丸和ロジスティクス	本社	福岡県福岡市東区
(株)ジャパングイックサービス	本社	東京都荒川区
(株)アズコムデータセキュリティ	本社	埼玉県秩父市

(8) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメント名称	使用人数	前期末比増減
物流事業	2,385名 [3,910名]	87名増 [419名増]
その他	38名 [47名]	3名減 [16名増]
合計	2,423名 [3,957名]	84名増 [435名増]

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,047名 [2,507名]	64名増 [458名増]	37.8歳	10.1年

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株) 関西丸和ロジスティクス	81	100.0 (22.8)	サードパーティ・ロジスティクス (3 P L)、輸配送サービス 等

(注) 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高 (百万円)
(株)埼玉りそな銀行	2,019
(株)三井住友銀行	1,072
(株)三菱東京UFJ銀行	842
(株)商工組合中央金庫	510

(注) 平成28年3月31日現在の借入金残高が、500百万円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成27年4月10日付で東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。

2. 株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,038,640株
- (3) 株主数 3,234名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社WASAMI	5,400,000	33.67
和佐見 勝	4,192,060	26.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	752,700	4.69
丸和運輸機関社員持株会	562,844	3.51
株式会社マツモトキヨシホールディングス	200,000	1.25
株式会社ダスキン	200,000	1.25
トーヨーカネツソリューションズ株式会社	200,000	1.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	187,000	1.17
株式会社埼玉りそな銀行	160,900	1.00
立澤 勝美	150,000	0.94

(6) 当社が保有する株式に関する事項

① 政策保有に関する方針

当社は、事業運営との関係性や取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性等を検証して総合的に勘案し、株式を保有する方針としております。主要な政策保有株式については、毎年取締役会において、取引実績、時価等を踏まえて、保有の継続が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかを検証いたします。

② 政策保有株式の議決権行使の基準

議決権行使については、発行会社の企業価値向上及びコンプライアンス体制、当社グループの事業への不利益を与える可能性等を勘案して判断することとしております。

(7) その他株式に関する重要な事項

- ① 平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が7,990,820株増加しております。
- ② 新株予約権（ストックオプション）の権利行使により、発行済株式の総数は57,000株増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)	和佐見 勝	(株)丸和通運代表取締役社長
取締役 専務執行役員	山 本 輝 明	
取締役 常務執行役員	平 本 研 二	3 P L 食品物流統括本部長兼食品物流開発運営部長 (株)東北丸和ロジスティクス代表取締役社長
取締役 常務執行役員	藤 田 勉	経営戦略統括本部長 (株)アズコムデータセキュリティ取締役
取締役 常務執行役員	河 田 和 美	管理統括本部長兼総務本部長 (株)中四国丸和ロジスティクス監査役 (株)ジャパングイックサービス監査役
取締役 執行役員	小 倉 友 紀	3 P L 物流統括本部長 (株)中四国丸和ロジスティクス取締役
取締役 執行役員	橋 本 英 雄	教育本部長兼教育部長 (株)東北丸和ロジスティクス取締役
取締役 執行役員	田 中 博	財務本部長兼AZ-COM丸和・支援ネットワーク担当 (株)丸和通運取締役 (株)東北丸和ロジスティクス取締役 (株)北海道丸和ロジスティクス監査役
取締役 執行役員	早 川 浩 平	海外戦略本部長
取締役	廣 瀬 権	
常勤監査役	藤 原 俊 彦	(株)丸和通運監査役 (株)アズコムデータセキュリティ監査役
常勤監査役	田 中 茂	
監査役	岩 崎 明	(株)ソウケイ・ハイネット代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 田中博及び早川浩平の両氏は、平成27年6月26日開催の第42回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
2. 取締役 廣瀬權氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 藤原俊彦及び岩崎明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として櫻庭広樹氏が選任されております。
4. 監査役 藤原俊彦及び岩崎明の両氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 吉井章及び鈴木重行の両氏は、平成27年6月26日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
7. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	太 田 雅 浩	関西物流運営本部長兼関西物流運営部長 (株)関西丸和ロジスティクス取締役
執行役員	吉 田 朋 春	経営戦略本部長兼経営戦略部長 (株)北海道丸和ロジスティクス取締役
執行役員	小野島 茂	経営企画本部長兼経営企画部長 (株)北海道丸和ロジスティクス取締役
執行役員	三 上 友紀雄	人事本部長兼人事部長 (株)中四国丸和ロジスティクス取締役
執行役員	新 沼 実	ドラッグ物流運営本部長兼ドラッグ物流運営部長 (株)関西丸和ロジスティクス取締役 (株)九州丸和ロジスティクス取締役
執行役員	大 塚 信	経理本部長兼経理部長 (株)九州丸和ロジスティクス取締役 (株)東北丸和ロジスティクス監査役 (株)関西丸和ロジスティクス監査役
執行役員	和佐見 清	監査室長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針と手続

当社の取締役報酬は、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会によって決定しております。

② 報酬等の額

役員区分	人数（人）	報酬等の額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	12 （1）	203 （5）
監査役 （うち社外監査役）	3 （2）	22 （13）
合計	15	225

- （注） 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第36回定時株主総会の決議において、年額500百万円以内となっております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第42回定時株主総会の決議において、年額500百万円以内となっております。
3. 上記には、平成27年6月26日開催の第42回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人員数は、取締役10名、監査役3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

監査役 岩崎明氏は、(株)ソウケイ・ハイネットの代表取締役社長であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	廣瀬 権	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
監査役	藤原 俊彦	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	岩崎 明	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が3百万円あります。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。同監査法人は、平成28年1月29日に金融庁に業務改善計画を提出し、監査品質の向上と課題の抜本的解決のため、ガバナンス機能の強化、組織体制の変更、組織風土の改革、人事制度の改革、及び監査現場の改革等の施策を実施していること、当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、翌事業年度も同監査法人による監査を行うことが適切との判断に至っております。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「お客様第一義を基本にサードパーティ・ロジスティクス業界のNo. 1企業を目指し、同志の幸福と豊かな社会づくりに貢献する」を掲げ、お客様や地域社会をはじめとするステークホルダーと共に発展していくことを目指しております。

経営理念の実現のためには、ステークホルダーに対する経営の透明性及び効率性を確保し、コンプライアンス経営の遂行と企業倫理に基づく事業活動を行っていくことが必要です。そのため、当社は経営の透明性を図り、経営監視機能を発揮できるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、確立するとともに、基本方針として、コーポレートガバナンス・ガイドラインを定め、実効的なコーポレート・ガバナンスを追求いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備に向けて平成21年6月21日の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っております。その後も、必要な見直しを行い、以下の体制を構築しております。

イ. 当社及び当社子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループはコンプライアンス体制の基礎として、「丸和グループ行動憲章」を定めるとともに、全役員及び全従業員が準拠すべき行動の規範として「丸和グループ行動ルール」を定め周知徹底を図ります。また、コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス・マニュアルを制定し、取締役並びに従業員が法令及び社内諸規程を遵守した行動をとるよう定めるとともに、研修等を通じてその浸透を図ります。
- b. 当社グループは、従業員が社内でコンプライアンス違反やその疑いのある行為を発見した場合に、相談・報告できる内部通報制度を構築し、必要に応じて通報内容の調査と対応を実施します。
- c. 業務執行部門から独立した監査室が、当社グループの法令及び内部規程の遵守状況について内部監査を実施します。
- d. 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する規則等の定めに従い「財務報告基本方針」を制定し、これに基づく適切な業務運営を行います。

- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保管及び管理を行います。
 - イ. 取締役及び監査役が常時これらの情報を閲覧できる体制を構築します。
- ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 当社グループは、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」を定め、効果的に運用することにより、リスクの軽減を図ります。
 - イ. 当社グループのコンプライアンスを確実に実行するため、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行います。
 - ウ. 重要な取引に関わるリスクについては、「見積・契約審査委員会」において、リスクの把握と対策の審議を行います。
 - エ. 業務執行部門から独立した監査室が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施します。
- ニ. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するため、取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - イ. 当社は、経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用します。代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行します。
 - ウ. 当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その達成に向け具体策を立案・実行します。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月1回予算と実績の差異分析及び対策を協議するための会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定します。
- ホ. 当社子会社の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
 - 子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」に基づき、当社への報告又は承認を必要とするほか、重要な事項については当社取締役会で承認することとします。また、株主総会及び取締役会等の記録、毎月の業績内容、その他重要な事項について当社へ報告することとします。

へ. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

- a. 監査役の職務を補助すべき従業員の配置について、監査役から求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲内で配置します。また、同従業員の任命、異動等人事権に係わる決定は、監査役の事前の同意を条件とすることにより、取締役からの独立性を確保します。
- b. 監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役会に所属し、指揮命令系統は監査役とします。

ト. 監査役に報告する体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 当社グループの取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、法令違反等の不正行為、その他これに準ずる事実等を知った場合は、直ちに当社監査役に報告を行います。また、当社子会社の役員又は従業員から同様の報告を受けた者は、直ちに当社監査役に報告を行います。
- b. 当社グループは、上記の報告を行った役員及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。

チ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は必要に応じて、監査室と連携及び情報交換して職務にあたります。
- b. 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要と認める会議に出席すると共に、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めます。
- c. 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行います。

ヌ. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、「丸和グループ行動憲章」及び「丸和グループ行動ルール」を遵守し、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを宣言します。不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. コンプライアンス体制及びリスク管理について

当社は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて、各種法令等の遵守状況の審議、各種コンプライアンスにまつわる啓蒙活動や内部通報制度等の状況を確認し、必要に応じてコンプライアンス体制を見直しました。そのほか当社顧問弁護士等を講師とした各階層別におけるコンプライアンス研修、情報セキュリティ分野に特化したe－ラーニング等を実施し、従業員への浸透を図っております。また、リスク管理体制においても同委員会にて、各部署のリスク管理体制を評価し、改善・見直しを行うとともに、別途「見積・契約審査委員会」を開催し、見積り又は契約におけるリスクの把握と対策の審議を行いました。

ロ. 当社取締役会について

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役10名で構成しており、監査役も出席した上で毎月開催し、経営上の重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、当社は執行役員制度を採用しており、取締役会にて16名の執行役員を選任し、各執行役員は、社長の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で職務を執行しております。

ハ. 当社の子会社管理について

子会社管理については、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」に基づき、重要な事項は当社取締役会にて審議を行いました。そのほか株主総会や取締役会等の記録、毎月の業績内容、その他重要な事項の報告を受け、当社子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

ニ. 監査役について

監査役は、監査役会を原則として月1回開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行いました。また、取締役会及び重要な会議への出席や稟議書等の閲覧、定期的な会計監査人、監査室との連携及び情報交換等を行い、監査の実効性を確保しております。

ホ. 監査室について

監査室は、業務執行部門から独立しており、社長の承認を受けた内部監査実施計画書に基づき、法令及び内部規程等の遵守状況について、当社及び当社子会社の各部署を対象に内部監査を実施いたしました。その結果及び改善状況は、社長に報告しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、今後の財務体質の強化や業容拡大に対応する内部のインフラ整備、既存事業の強化並びに新規事業の展開等に投入してまいります。

当期の期末配当につきましては、東京証券取引所市場第一部指定の記念配当を含め1株当たり31.75円(普通配当19.25円、記念配当12.5円)とする予定で平成28年6月29日開催の第43回定時株主総会の決議事項として付議させて頂いております。中間配当につきましては、1株当たり63.5円(普通配当38.5円、記念配当25円)を実施しております。なお、当社株式は平成27年10月1日を効力発生日として1株につき2株の割合での株式分割を行っており、前述の中間配当は株式分割前の実際の配当額を記載しております。

また、次期の配当につきましては、年間配当63.5円、配当性向37.2%の予定であります。その内訳といたしましては、中間配当31.75円、期末配当31.75円を予定しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,070,629	流動負債	11,002,720
現金及び預金	7,465,433	支払手形及び買掛金	4,440,309
受取手形及び売掛金	6,695,734	1年内返済予定の長期借入金	2,158,544
貯蔵品	26,533	リース債務	593,170
繰延税金資産	357,350	未払法人税等	767,972
その他	530,035	賞与引当金	643,131
貸倒引当金	△4,457	役員賞与引当金	2,100
		訴訟損失引当金	13,662
		その他	2,383,831
固定資産	18,722,851		
有形固定資産	15,078,565	固定負債	6,928,451
建物及び構築物	6,538,014	長期借入金	3,627,948
機械装置及び運搬具	72,485	リース債務	1,090,473
土地	5,511,956	繰延税金負債	421,501
リース資産	1,278,326	退職給付に係る負債	680,014
建設仮勘定	1,529,156	資産除去債務	232,786
その他	148,624	その他	875,727
無形固定資産	695,306		
リース資産	259,961	負債合計	17,931,172
その他	435,345	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,948,979	株主資本	15,716,308
投資有価証券	1,254,473	資本金	2,649,133
長期貸付金	142,650	資本剰余金	2,163,555
退職給付に係る資産	90,811	利益剰余金	10,903,619
繰延税金資産	157,606	その他の包括利益累計額	146,000
その他	1,372,685	その他有価証券評価差額金	274,038
貸倒引当金	△69,248	退職給付に係る調整累計額	△128,038
		純資産合計	15,862,308
資産合計	33,793,480	負債・純資産合計	33,793,480

連結損益計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		60,364,466
売上原価		53,247,943
売上総利益		7,116,522
販売費及び一般管理費		3,237,038
営業利益		3,879,484
営業外収益		
受取利息	3,369	
受取配当金	20,293	
受取保険金	17,559	
助成金収入	16,008	
固定資産売却益	19,640	
その他	70,588	147,460
営業外費用		
支払利息	92,971	
訴訟損失引当金繰入額	13,662	
その他	31,919	138,553
経常利益		3,888,391
特別利益		
固定資産売却益	19,213	19,213
特別損失		
投資有価証券評価損	15,200	15,200
税金等調整前当期純利益		3,892,404
法人税、住民税及び事業税		1,421,491
法人税等調整額		△107,478
当期純利益		2,578,391
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		2,578,391

連結株主資本等変動計算書
(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成27年4月1日残高	2,633,715	2,148,137	9,093,972	13,875,824
連結会計年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	15,418	15,418		30,837
剰余金の配当			△768,744	△768,744
親会社株主に帰属する当期純利益			2,578,391	2,578,391
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	15,418	15,418	1,809,647	1,840,484
平成28年3月31日残高	2,649,133	2,163,555	10,903,619	15,716,308

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成27年4月1日残高	216,657	△138,456	78,201	13,954,025
連結会計年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				30,837
剰余金の配当				△768,744
親会社株主に帰属する当期純利益				2,578,391
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	57,380	10,417	67,798	67,798
連結会計年度中の変動額合計	57,380	10,417	67,798	1,908,282
平成28年3月31日残高	274,038	△128,038	146,000	15,862,308

貸借対照表
(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,314,416	流動負債	6,935,799
現金及び預金	4,312,260	買掛金	3,223,868
受取手形	115,790	短期借入金	65
売掛金	4,089,235	1年内返済予定の長期借入金	1,502,712
貯蔵品	15,751	リース債務	394,042
前払費用	276,603	未払金	640,763
繰延税金資産	180,858	未払費用	416,323
その他	327,558	未払法人税等	300,523
貸倒引当金	△3,642	預り金	36,030
固定資産	14,900,283	前受収益	52,218
有形固定資産	9,449,579	賞与引当金	367,182
建物	3,880,107	その他	2,068
構築物	89,968	固定負債	4,730,804
機械及び装置	7,474	長期借入金	2,902,158
車両運搬具	3,053	リース債務	694,198
工具、器具及び備品	109,296	退職給付引当金	311,434
土地	3,127,159	資産除去債務	232,786
リース資産	766,964	その他	590,227
建設仮勘定	1,465,556		
無形固定資産	369,598	負債合計	11,666,604
商標権	517	(純資産の部)	
ソフトウェア	99,858	株主資本	12,271,254
リース資産	238,213	資本金	2,649,133
電話加入権	31,009	資本剰余金	2,163,555
投資その他の資産	5,081,104	資本準備金	2,163,555
投資有価証券	1,099,258	利益剰余金	7,458,565
関係会社株式	1,719,745	利益準備金	18,250
出資金	5,634	その他利益剰余金	7,440,315
長期貸付金	1,006,105	別途積立金	912,000
破産更生債権等	4,709	繰越利益剰余金	6,528,315
長期前払費用	98,766	評価・換算差額等	276,841
繰延税金資産	28,817	その他有価証券評価差額金	276,841
その他	1,130,022		
貸倒引当金	△11,955	純資産合計	12,548,096
資産合計	24,214,700	負債・純資産合計	24,214,700

損益計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		37,717,774
売上原価		34,001,217
売上総利益		3,716,557
販売費及び一般管理費		1,830,486
営業利益		1,886,070
営業外収益		
受取利息	14,295	
受取配当金	947,785	
その他	54,935	1,017,016
営業外費用		
支払利息	65,611	
その他	2,784	68,395
経常利益		2,834,692
特別利益		
固定資産売却益	19,213	19,213
特別損失		
投資有価証券評価損	15,200	15,200
税引前当期純利益		2,838,705
法人税、住民税及び事業税	712,238	
法人税等調整額	△24,763	687,474
当期純利益		2,151,230

株主資本等変動計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株 資 合 主 本 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計	
					別 途 積 立 金	繰越利益剰余金		
平成27年4月1日残高	2,633,715	2,148,137	2,148,137	18,250	912,000	5,145,829	6,076,079	10,857,931
事業年度中の変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	15,418	15,418	15,418					30,837
剰余金の配当						△768,744	△768,744	△768,744
当期純利益						2,151,230	2,151,230	2,151,230
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	15,418	15,418	15,418	－	－	1,382,485	1,382,485	1,413,322
平成28年3月31日残高	2,649,133	2,163,555	2,163,555	18,250	912,000	6,528,315	7,458,565	12,271,254

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日残高	204,727	204,727	11,062,659
事業年度中の変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)			30,837
剰余金の配当			△768,744
当期純利益			2,151,230
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	72,113	72,113	72,113
事業年度中の変動額合計	72,113	72,113	1,485,436
平成28年3月31日残高	276,841	276,841	12,548,096

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

株式会社丸和運輸機関
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	江口 泰志 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	山川 幸康 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸和運輸機関の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

株式会社丸和運輸機関
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江口 泰志 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山川 幸康 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸和運輸機関の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

株式会社丸和運輸機関 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	藤原 俊彦 ㊞
常勤監査役	田中 茂 ㊞
監査役（社外監査役）	岩崎 明 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、平成27年4月10日に東京証券取引所市場第一部への指定を記念した記念配当12円50銭を加え、以下のとおり剰余金の配当をいたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金31円75銭（普通配当19円25銭、記念配当12円50銭）
総額 509,226,820円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号）」が平成27年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されましたので、第2条（目的）の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、現行定款において変更のない条文の記載は省略しております。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
第1条（条文省略） （目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～7 〔省略〕 8 一般及び特定労働者派遣事業 9～25 〔省略〕	第1条（現行どおり） （目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～7 〔現行どおり〕 8 労働者派遣事業 9～25 〔現行どおり〕
第3条 ～ 第46条（条文省略）	第3条 ～ 第46条（現行どおり）

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（株）
1	和佐見 勝 わさみ まさる	昭和20年5月23日	昭和48年8月 (有)丸和運輸機関（現当社）設立 昭和48年9月 当社代表取締役社長 昭和63年2月 (株)関東丸和サービス（現(株)ジャパンクイックサービス）代表取締役 平成5年8月 昭和通運(株)（現(株)丸和通運）代表取締役社長（現任） 平成7年11月 (株)関西丸和サービス（現(株)関西丸和ロジスティクス）代表取締役社長 平成9年8月 (株)東北丸和サービス（現(株)東北丸和ロジスティクス）代表取締役社長 平成14年4月 (株)四国丸和ロジスティクス（現(株)中四国丸和ロジスティクス）代表取締役社長 平成17年10月 (株)九州丸和ロジスティクス代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者（CEO）（現任）	4,192,060
【取締役候補者とした理由】 当社の創業者として長きに亘って当社グループの企業価値向上に貢献しております。また、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。引き続き当社の経営理念の実現及び中長期的な企業価値向上に向けた強いリーダーシップを発揮するものと期待し、取締役候補者といたしました。				
2	山本 輝明 やまもと てるあき	昭和23年11月24日	昭和46年4月 (株)日本長期信用銀行（現(株)新生銀行）入行 平成14年6月 同行代表取締役専務取締役執行役員インスティテュショナルバンキング部門長兼 I B 業務管理部長 平成17年6月 (株)アプラス（現(株)アプラスフィナンシャル）代表取締役社長最高経営責任者（CEO）兼(株)新生銀行取締役 平成18年3月 全日信販(株)取締役会長 平成19年3月 (株)アプラス取締役副会長兼(株)新生銀行取締役 平成20年6月 新生信託銀行(株)代表取締役会長 平成23年3月 当社顧問 平成23年6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長 平成24年6月 当社取締役専務執行役員管理統括本部長 平成27年6月 当社取締役専務執行役員（現任）	12,000
【取締役候補者とした理由】 大手銀行及び大手企業の役員として歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、当社取締役として5年間に亘り務め、当社グループの企業価値向上に貢献しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者といたしました。				

候補者 番 号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（株）
3	ひらもと けんじ 平本 研二	昭和22年3月12日	昭和44年3月 (株)ニチイ（現イオンリテール(株)）入社 平成9年3月 同社ロジスティクス本部低温物流部長 平成13年5月 当社入社食品物流開発本部長 平成15年5月 (株)藤越代表取締役専務 平成16年5月 同社代表取締役社長 平成20年6月 (株)東北丸和ロジスティクス代表取締役社長 平成21年5月 当社食品事業開発本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員食品事業開発本部長 平成24年4月 当社取締役執行役員食品営業本部長兼食品営業部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員3 P L 食品物流統括本部長兼食品営業部長 平成26年7月 当社取締役常務執行役員3 P L 食品物流統括本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員3 P L 食品物流統括本部長兼食品物流開発運営部長（現任）	22,800
			【取締役候補者とした理由】 大手小売業の豊富な経験を活かして営業部門や3 P L 部門、子会社社長を担当し、当社グループの企業価値向上に貢献しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。	
4	ふじた つとむ 藤田 勉	昭和27年6月21日	昭和59年4月 新日本証券(株)（現みずほ証券(株)）入社 平成18年5月 同社常務執行役員 平成20年4月 (株)新光総合研究所（現(株)みずほ証券リサーチ＆コンサルティング）取締役専務執行役員 平成24年6月 当社顧問 当社取締役 (株)アズコムデータセキュリティ代表取締役社長 平成26年7月 当社取締役常務執行役員経営戦略室長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略統括本部長（現任）	10,000
			【取締役候補者とした理由】 大手証券会社における証券知識や財務コンサルティング等の豊富な経験を活かして経営戦略部門を担当しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（株）
5	かわだ かずみ 河田 和美	昭和36年1月23日	昭和59年3月 大恵信用金庫入庫 平成4年2月 当社入社 平成13年9月 当社経理部長 平成19年7月 当社執行役員経理本部長 平成21年4月 当社執行役員経理本部長兼総合企画本部長 平成21年11月 当社執行役員経理本部長兼総合企画本部長兼法務部長 平成22年6月 当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼経理本部長兼総合企画本部長兼法務部長 平成24年7月 当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼総合企画部長 平成25年4月 当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼総合企画本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長兼総務本部長（現任）	15,720
【取締役候補者とした理由】 平成4年より、経理部門や法務部門、総務部門、子会社の役員を歴任し、豊富な業務経験を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。				
6	おぐら ともき 小倉 友紀	昭和45年3月22日	昭和63年4月 当社入社 平成17年7月 当社システム輸送事業部長 平成22年6月 当社取締役執行役員運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 平成23年4月 当社取締役執行役員業務統括本部副本部長補佐兼運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 平成24年4月 当社取締役執行役員常温事業本部長兼運行事業部長 平成25年4月 当社取締役執行役員常温物流運営本部長兼運行システム運営部長 平成27年6月 当社取締役執行役員３ＰＬ物流統括本部長（現任）	11,996
【取締役候補者とした理由】 昭和63年より、運輸部門や３ＰＬ部門、運輸子会社の役員を担当し、豊富な業務経験を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。				

候補者 番 号	氏 名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（株）
7	はしもと ひでお 橋本 英雄	昭和44年10月22日	昭和63年 4 月 当社入社 平成10年 6 月 (株)ジャパンフイックサービス出向東京本部長 平成13年10月 同社取締役本部長 平成15年 9 月 当社人事教育部長 平成22年 6 月 当社取締役執行役員人事教育本部長兼人事教育部長 平成24年 6 月 当社執行役員教育本部長兼教育部長 平成26年 6 月 当社取締役執行役員教育本部長兼教育部長（現任）	15,572
			【取締役候補者とした理由】 昭和63年より、人事部門や教育部門、運輸子会社の役員を担当し、豊富な業務経験を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。	
8	たなか ひろし 田中 博	昭和35年10月19日	昭和54年 4 月 (株)協和銀行（現(株)りそな銀行）入行 平成16年 8 月 (株)埼玉りそな銀行熊谷駅前支店長 平成18年 4 月 同行法人部グループリーダー兼埼玉北地域営業本部グループリーダー 平成20年 7 月 同行法人部グループリーダー兼埼玉東地域営業本部グループリーダー 平成24年 4 月 当社入社財務部長 平成24年 6 月 当社執行役員財務本部長兼財務部長 平成27年 6 月 当社取締役執行役員財務本部長兼財務部長兼A Z－COM丸和・支援ネットワーク担当 平成27年10月 当社取締役執行役員財務本部長兼A Z－COM丸和・支援ネットワーク担当(現任)	3,600
			【取締役候補者とした理由】 大手銀行の財務・金融等豊富な経験を活かして財務部門や子会社の役員を担当し、当社グループの企業価値向上に貢献しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数 (株)
9	はやかわ こうへい 早川 浩平	昭和37年1月30日	昭和60年4月 日揮情報システム(株) (現富士通エンジニアリングテクノロジーズ(株)) 入社 平成8年4月 KPMGコンサルティング(株) (現プライスウォーターハウスクーパース(株)) 入社 平成10年4月 同社ストラテジック・ビジネスソリューション事業部シニア・マネージャー 平成12年1月 IDS シェアー・ジャパン(株) (現ソフトウェア・エー・ジー(株)) 入社 平成16年2月 同社上級副社長兼コンサルティング事業統括 平成17年9月 (株)カティエント入社 平成17年11月 同社代表取締役社長兼CEO 平成20年1月 Primavera Systems, Inc. (現ORACLE Corporation) 入社 平成23年11月 百易ソフト東京(株)代表取締役社長 平成26年1月 (株)ホープラン東京入社シニアディレクター 平成26年12月 当社入社社長室長 平成27年6月 当社取締役執行役員海外戦略本部長兼海外戦略部長 平成28年4月 当社取締役執行役員3PLグローバル物流統括本部長 (現任) 【取締役候補者とした理由】 大手企業での海外事業や経営企画等の豊富な経験を活かして、グローバル物流部門を担当しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者いたしました。	—
10	ひろせ はかる 廣瀬 権	昭和17年12月7日	昭和41年4月 警察庁入庁 昭和60年8月 大阪府警察本部刑事部長 平成元年6月 内閣総理大臣秘書官 平成元年8月 岡山県警察本部長 平成2年9月 警視庁刑事部長 平成4年4月 警察庁暴力団対策部長 平成6年9月 警視庁副總監 平成8年7月 大阪府警察本部長 平成10年4月 全日本空輸(株)常勤顧問 平成13年9月 預金保険機構理事 平成21年9月 (財)警察協会 (現(公財)警察協会) 専務理事 平成26年6月 当社社外取締役 (現任) 【社外取締役候補者とした理由】 警視庁副總監をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門的な経験と見識を当社経営体制の強化に活かして頂けることを期待し、社外取締役候補者いたしました。	—

候補者 番 号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（株）
11	新任 やまかわ けいお 山川 征夫	昭和19年4月22日	昭和44年4月 (株)三菱銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）入行 平成9年6月 (株)東京三菱銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）取締役 平成10年6月 ダイヤモンド信用保証(株)取締役社長 平成14年6月 (株)整理回収機構取締役副社長 平成20年6月 西武鉄道(株)代表取締役副社長 平成22年3月 (株)小野測器監査役 平成22年6月 (株)百五銀行監査役 平成25年9月 (株)ジョイフル本田取締役コンプライアンス担当 平成27年9月 (株)ジョイフル本田取締役コンプライアンス・特 命事項担当（現任）	—
【社外取締役候補者とした理由】 大手銀行や大手小売業の役員などを経験し、豊富な会社経営によって培われた見識を有しております。当社グループの企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献を期待し、社外取締役候補者といたしました。				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。なお、山川征夫氏は、(株)ジョイフル本田の取締役を兼務し、当社は同社及び同社の子会社と取引関係がありますが、その額は僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。
2. 廣瀬権氏及び山川征夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 廣瀬権氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 廣瀬権氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 山川征夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社では社外役員の要件として、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者であること、また、取締役会等において率直で活発な意見提示ができ、かつ当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる者であることとしております。
7. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、廣瀬権氏との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
8. 本議案の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、山川征夫氏との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬等を相当とする理由

本議案は、当社及び当社の子会社（以下、個別に又は総称して「対象会社」といいます）の取締役（社外取締役を除きます）を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます）の導入についてご承認をお願いするものであります。

具体的には平成21年6月26日開催の第36回定時株主総会にて決議いただいた取締役の報酬限度額とは別枠で新たな業績連動型株式報酬を平成29年3月末日で終了する事業年度から対象会社の取締役（社外取締役を除きます）に対して支給するため、以下の報酬等の額及び内容についてご承認をお願いするものであります。

なお、第3号議案「取締役11名選任の件」が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる当社の取締役の員数は社外取締役2名を除く9名となります。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭（その上限は（6）当社が拠出する金員の上限のとおりとします）を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象となる取締役に対して、対象会社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程（以下「取締役株式給付規程」といいます）に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象となる取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役の退任時となります。

(2) 対象者

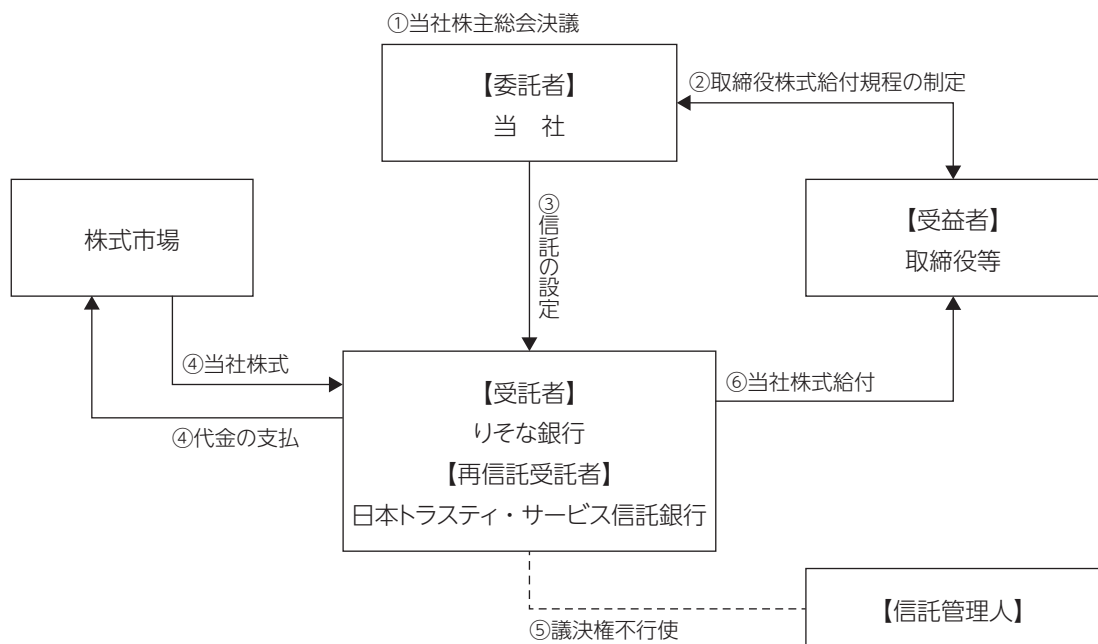
社外取締役を除く対象会社の取締役とします。なお、当社の子会社の取締役については、当社の取締役会で対象者を定めることとします（以下、対象となる取締役を「対象取締役」といいます）。

(3) 対象期間

平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「当初対象期間」といいます）及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間（以下、当初対象期間を含め、それぞれの3事業年度を「対象期間」といいます）とします。

(4) 本制度の運営に伴う信託の設定

当社は、本制度の運営に当たって、受託者との合意の上で、以下の信託を設定して運営します。



- ① 各対象会社は本制度の導入に関して各対象会社の株主総会において役員報酬の承認決議を得ます。
- ② 各対象会社は本制度の導入に関して各対象会社の取締役会において本制度に基づく株式給付に係る取締役株式給付規程を制定します。
- ③ 当社は上記①の当社株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、本制度の対象者を受益者候補とする信託（本信託）を設定します。なお、上記範囲内で金銭を追加して信託することができるものとします。
- ④ 本信託は、上記③で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。
- ⑤ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じて議決権を行使しないものとします。
- ⑥ 信託期間中、上記②の取締役株式給付規程の定めにより、本制度の対象者の役位及び業績達成度に応じて対象者にポイントが付与されます。退任時等、取締役株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たす対象者に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式を給付します。

(5) 信託期間

平成28年8月中旬（予定）から本信託が終了するまでとし、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとします。なお、本制度は、当社株式の上場廃止、取締役株式給付規程の廃止等により終了するものといたします。

(6) 当社が拠出する金員の上限

当社は、当初対象期間において本制度に基づく対象取締役への給付を行うための株式の取得資金として、1億円を上限とする金員を拠出し、本信託を設定します。なお、当社は、当初対象期間中、1億円の上限に満つるまで株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を、株式市場等を通じて取得します。なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は対象期間ごとに、1億円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（ただし、対象取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で対象者に対する株式の給付が未了であるものを除きます）及び金銭（以下、併せて「残存株式等」といいます）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出できる金額の上限は、1億円から残存株式等の金額を控除した金額とします。

(7) 信託による当社株式の取得方法及び取得時期

本信託による当社株式の取得は、本信託へ拠出する金銭の額の上限以内（(6) 当社が拠出する金員の上限のとおりとします）で株式市場を通じて行います。

(8) 本制度対象者へ給付される当社株式数の算出方法

対象者には、各対象期間中の各事業年度における役位及び業績達成度に応じて各事業年度にポイントが付与されます。付与されたポイントは、株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案の承認後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います）。対象者には、各対象期間中の各事業年度における役位別基本ポイントに、業績達成度に応じて算定される業績連動係数を乗じたポイント数が付与されます。

(9) 本制度対象者への当社株式給付時期

原則として、対象者が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時に定められた確定ポイント数に応じた数の当社株式を給付します。

(10) 信託内の当社株式の議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は信託の経営からの独立性を確保するため一律不行使とします。

(11) 信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は信託が受領し、当社株式の取得・信託報酬等の信託費用に充当されることになります。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する対象者に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付する、又は公益法人に寄付することを予定しています。

(12) 信託終了時の取扱い

本信託は、取締役株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却する又は公益法人に寄付することを予定しています。

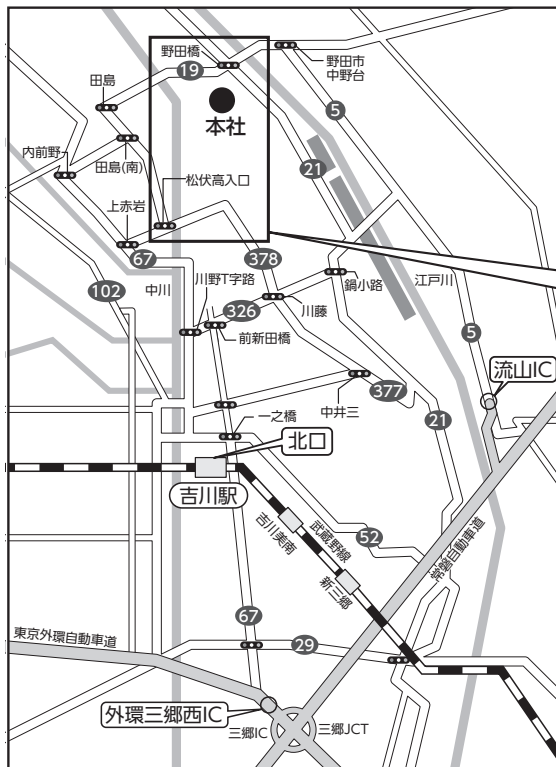
本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付する、又は公益法人に寄付することを予定しています。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県吉川市旭7番地1 株式会社丸和運輸機関 本社6階会議室
電話：048-991-1000（代表）



【交通機関】

■ J R 武蔵野線 吉川駅北口よりバス（ジャパントローズ「東埼玉テクノポリス行き」）に乗車し「旭地区センター」にて下車（所要時間20分程）後、徒歩3分

■ タクシーの場合は、J R 武蔵野線 吉川駅（北口）より15分程

※ 吉川駅北口付近より当社まで、シャトルバス（無料送迎）が運行しております。無料送迎バスの運行時刻は、8：45、9：15です。

※ 駐車場には限りがございますので、可能な限り公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。